



投資のソムリエ

追加型投信/内外/資産複合

投資のソムリエの運用状況

2月下旬以降、市場は大きく下落、その時「投資のソムリエ」は…

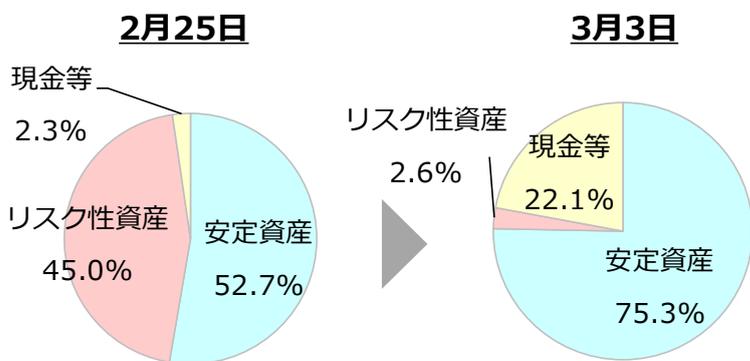
- 2020年2月下旬以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大懸念に、原油価格の急落が加わったことを受け、株式等を中心に幅広い資産が下落しました。特に現地時間3月9日のダウ・ジョーンズ工業株価平均（NYダウ）は、前営業日比2,014米ドル安（▲7.8%）と大幅下落となりました。
- このような環境下、当ファンドは2月25日から3月3日にかけて段階的にリスク性資産の組入比率を引き下げることによって、基準価額の下落抑制に努めました（下図ご参照）。その結果、2月19日から3月10日における当ファンドの分配金再投資基準価額は0.8%上昇しました。

運用実績



※期間：2012年10月25日（ファンド設定日：2012年10月26日）～2020年3月10日（日次）
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

配分比率の推移



資産		配分比率	
		2月25日	3月3日
安定資産	国内債券	5.0%	6.8%
	為替ヘッジ先進国債券	47.7%	68.5%
リスク性資産	新興国債券	14.8%	0.8%
	国内株式	11.8%	0.5%
	先進国株式	2.5%	0.2%
	新興国株式	5.9%	0.3%
	国内リート	2.5%	0.1%
	先進国リート	7.6%	0.7%
現金等		2.3%	22.1%

※比率の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合があります。

※比率は純資産総額に対する割合です。

※基準日時点での設定・解約を反映した数値を基に作成しています。

※各資産はマザーファンドを表します。安定資産およびリスク性資産への投資はP3の「ファンドの特色」に記載のマザーファンドを通じて実質的に行います。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

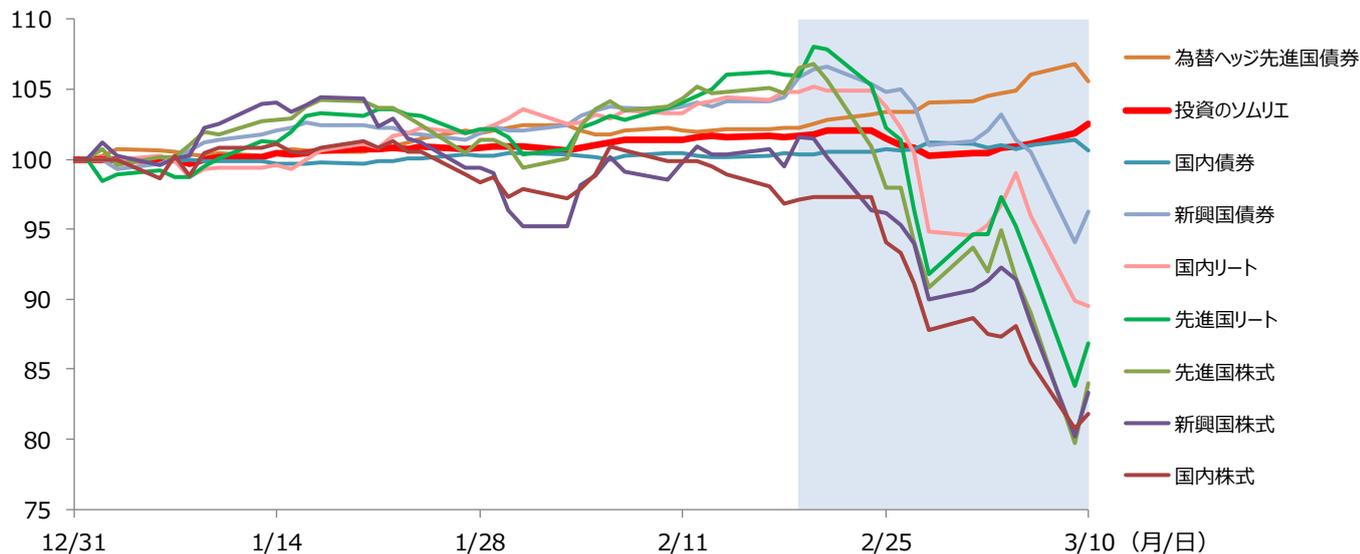
商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

相場急変時の対応に“機動的配分戦略”が奏功

新型コロナウイルスの感染拡大懸念から世界的にリスク回避の動きが強まり、株式市場をはじめとした幅広い資産が下落しました。このような環境を背景にリスク性資産のボラティリティ（価格変動性）が高まったことなどから、当ファンドは2月25日時点の市場環境を、リスク性資産の配分比率を引き下げる「警戒局面」と判断しました。そして、市場環境を日次で判断しながら株式やリートなどの売却を段階的に進め、3月3日時点においてはリスク性資産の配分比率を2.6%（下落の危険性が最も高まった「危機局面」の対応）としました。

当ファンドは、“基本配分戦略（月次戦略）”と“機動的配分戦略（日次戦略）”の2つの戦略によって基準価額の下落の抑制をめざします。今回は月中にマーケットが大きく変動したことから、“機動的配分戦略”によって対応を行い、基準価額の上昇につなげることができました。

当ファンドと各資産のパフォーマンス推移



※期間：2019年12月31日～2020年3月10日（日次）
 ※2019年12月31日を100として指数化

【2月下旬以降の騰落率】

騰落率	投資のソムリエ	為替ヘッジ先進国債券	国内債券	新興国債券	国内リート	先進国リート	先進国株式	新興国株式	国内株式
	0.8%	3.2%	0.3%	-9.1%	-14.7%	-18.0%	-21.1%	-17.9%	-15.8%

※期間：2020年2月19日～2020年3月10日（日次）

※当ファンドのパフォーマンスは、分配金再投資基準価額を用いて表しています。分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※各資産の指数については下記の「当資料における使用指数」をご覧ください。
 出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

当資料における使用指数

【国内債券】NOMURA-BPI総合 【為替ヘッジ先進国債券】FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり) 【新興国債券】JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース、為替ヘッジなし） 【国内株式】東証株価指数（TOPIX）（配当込み） 【先進国株式】MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） 【新興国株式】MSCIエマーシング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） 【国内リート】東証REIT指数（配当込み） 【先進国リート】S&P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）

指数の著作権等

■NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。■FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。■JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属します。■東証株価指数（TOPIX）、東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。■MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマーシング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。■S&P先進国REITインデックスは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P先進国REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

- 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。
 - ・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)にマザーファンド*1を通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。
 - ・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ*2を行い、一部または全部の為替リスクを軽減します。
- *1 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド
- *2 一部の外貨建資産の通貨については委託会社はその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクを軽減します。
- 基準価額の変動リスク*を年率4%程度に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。
 - * 価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。
 - ※ 上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれかを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率4%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
- 年2回決算を行います。
 - ・毎年1月、7月の各11日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 - ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 当ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。

当ファンドは短期金融債等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。
- 株価変動リスク…………… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 金利リスク…………… 一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- リートの価格変動リスク…… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があり、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
- 信用リスク…………… 当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク…………… 当ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2012年10月26日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権口数が10億口を下回るようになった場合。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年1月および7月の各11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。
 ※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.00%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.54%(税抜1.40%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



Morningstar Award "Fund of the Year 2019" (ファンド オブ ザ イヤー 2019)
 『優秀ファンド賞(バランス(成長)型 部門)』受賞

Morningstar Award "Fund of the Year 2019"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的財産権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。バランス(成長)型 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド814本の中から選考されました。



「投資のソムリエ」が、
 『R&Iファンド大賞2019』の「投資信託/バランス比率変動部門」において
 優秀ファンド賞を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。選考は、2017、2018、2019年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2019年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。

※ 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2020年3月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				
株式会社岩手銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第48号	○		○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○				
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2020年3月10日現在

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○				
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○				
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○				
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○				
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
山形証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)